

## 第8回国土交通省東日本大震災復興対策本部 議事概要

- 1 日時 平成25年1月10日 16:00~16:15
- 2 場所 合同庁舎3号館4階幹部会議室
- 3 出席者：太田大臣（本部長）、副大臣、大臣政務官、  
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長 他
- 4 議題 大臣指示、復興の現状と課題、被災地要望対応支援チーム
- 5 議事要旨
  - (1) 太田大臣挨拶・指示
  - (2) 配付資料について総合政策局長から説明

### 【主な発言内容】

- 本日13時10分から復興推進会議が開催。何よりも第一に徹底した現場主義、復興や除染等が縦割りで動いているという福島の現状の打破、復興予算の不明瞭なフレームがあるということについての見直し及び使途の厳格化について総理から指示。また、改めて安倍内閣として全閣僚が復興大臣という意識を持って取り組むということの指示があった。（太田大臣）
- 総理指示の中で国土交通省関連としては、住宅再建やまちづくり等について工程や目標を示すとともに、加速策を具体化し強力で推進すること、各種制度等への被災地の批判・要望に真摯に耳を傾け柔軟な対応を行うこと、という趣旨のものがあつた。（太田大臣）
- 被災市町村それぞれに違った対応が必要であるということ、まちづくりを全面的にやらなくてはならないところもあるし、基幹インフラから取り組むところもある。そしてその進捗状況にもずいぶん違いがあつて、必ず物事を進める前にそれぞれの市町村がぶつかっている隘路というものがある。これら問題に対してもしっかりと対応していかなければならない。（太田大臣）
- 地方の要望がかなり強い、東北の観光振興やまちづくりと一体となった鉄道の復旧などにも全力で取り組んでいかななくてはならない。（太田大臣）
- これらの課題を解決していくためには被災地からの政務三役に対しての要望に迅速に対応していくことが重要。このために、今後しっかりした連携体制、バックアップ体制を省内で立ち上げる必要を強く感じ、省内に3政務官を構成員とする「被災地要望対応支援チーム」の立ち上げを決定。（太田大臣）
- 先ほど大臣からご指示があつた「被災地要望対応支援チーム」についてですが、資料のとおり、3政務官にご担当いただき、事務局は政策課と官房総務課で行う予定。要望をとりまとめた確かな対応を皆様と協力して行っていきたい。（総合政策局長）
- 太田大臣の指示の中にまちづくり及び住宅再建の目標を立て、その工程表を明らかに

せよとのことがありましたが、復興計画をたてることは自治体の責務と認識しているが、これまで国交省は具体的にどのように関与してきたのか。(鶴保副大臣)

- 各県各市町村を回り、まちづくり関係事業について、着工時期、完成予定時期、完成戸数等を示した工程表の作成についての協力をお願いしている。これについては、住宅局と共同で作成していく。(都市局長)
- 補足になるが、上記工程表の対象は主に公営住宅になると想定。福島県については、計画は定まっていないが、岩手県と宮城県で約2万戸強。現在用地が決まって具体的に動けるのがだいたい半分弱という状況。用地については2つ問題が存在。①公営住宅を単独で建てる用地が見つかりづらいこと、②まちづくりの工程がはっきりしないとできないということ。造成全部完了後に建設するのではなく、完成したところから段階的に建てることも含めて工夫をしながら、最後の住宅の入居の工程まで詰めていきたい。(住宅局長)
- 復興計画は地域自治体が主導して作ってくるものだと理解をしていましたものですが、目標を立てることにこれから国がどのように関与するかというあたりは、やりすぎで混乱を起こさないよう、注意しながら行っていくべき。(鶴保副大臣)
- それぞれの局が縦割りではなく、局同士よく連携をとっていけるように。また各局と政務三役とよく連携をとれるように。状況をお互いに把握しておくことが重要。(太田大臣)
- 各局においては、国交省全体一丸となって取り組む、特に現地の整備局、運輸局等とも連携して現場も含めて一丸となって取り組むという姿勢をお願いする。被災地の声を伺うという姿勢が一番大事という観点から、制度的な隘路があればこれを打開し、取組を加速させていくという姿勢で対応して欲しい。(事務次官)